

### 再開発組合の「臨時総会」を開催いたしました。

二俣川駅南口地区市街地再開発組合では、平成25年3月25日（月）に二俣川ライフにて「臨時総会」を開催いたしました。

本総会では再開発組合の平成25年度予算について、審議、議決されました。

再開発組合では今年度の組合設立に続き、平成25年度は次の段階として権利変換計画の認可に向けて事業を推進していくことになっております。これらの計画を反映して設計業務や各種調査関係を中心とした予算構成となっております。

#### ☆平成25年3月下旬までの主な活動☆

平成25年1月10日	設立総会
〃	第1回理事会
1月15日	第2回理事会
1月28日	第3回理事会
2月26日	第4回理事会
3月25日	臨時総会



臨時総会の様子

### 参加組合員の紹介

本地区の再開発事業では区域内に共同住宅を計画しており、下記3社の共同事業体が「参加組合員」として事業参画しています。参加組合員は共同住宅の設計協力や分譲を行う予定です。

- ・相鉄不動産株式会社
- ・三井不動産レジデンシャル株式会社
- ・野村不動産株式会社

#### ☆『参加組合員』とは☆

参加組合員は都市再開発法第21条で定められており、保留床の購入者としてあらかじめ定款に定めることにより、一般の組合員と共同して事業を行うことになっております。

本地区の再開発事業では、新たな建物を建てる建設費など事業に必要な資金は、原則として、土地の高度利用で生み出された保留床を売却することや、国・地方公共団体などからの補助金で賄う仕組みとなっています。再開発組合としては資金調達の観点から保留床の購入者が決定していることは安定的な事業進捗を図れることとなります。

編集：二俣川駅南口地区市街地再開発組合事務局

※このニュースに関するご意見・お問合せは当事務局までご連絡下さい。

《 TEL : 045-316-3174

URL : <http://www.futamata-minami.jp> 》